

回 覧

～新型コロナワクチン小児接種 費用助成のお知らせ～

本年度から任意接種(全額自己負担)となった新型コロナウイルスワクチンの小児接種費用に対して、以下のとおり助成を行います。

新型コロナワクチン小児接種の費用助成を希望する方は、以下へお問い合わせください。

※小児の新型コロナワクチン接種は、予防接種法に基づかない任意接種です。

任意接種は、接種を希望する方と医師の判断において行われるものであり、市町村が接種を推奨するものではありません。あらかじめご了承ください。

助成の対象となる方

生後 6 ヶ月から中学生まで

自 己 負 担 額

接種 1 回につき、2,000 円

助 成 の 申 請 方 法

① 滝上町国民健康保険診療所で接種を受ける場合

申請の手続きは不要です。

ワクチン接種後、接種料金 2,000 円/人を会計にお支払いください。

滝上町国民健康保険診療所では、3 歳以上の方で基礎疾患のない方を対象にワクチン接種を行います。

【接種予約先】 ワクチンの有効使用のため、1月31日までにご予約ください。
滝上町保健福祉課健康推進係 TEL:0158-29-2111 内線 244

※2 歳以下の方及び 3 歳以上の方で基礎疾患がある方は、町外医療機関(かかりつけの小児科等)で接種をお受けください。

② 町外医療機関で接種を受ける場合

医療機関で接種料金全額をお支払いの後、役場で申請の手続きをしてください。

※接種 1 回につき 15,000 円程度の費用がかかります。医療機関により接種料金が異なりますので、予め医療機関へお問い合わせください。

【必要書類】

- 予防接種費用の領収書
- 予防接種済証(母子手帳の接種記録欄でも可)
- 助成金の振込先口座がわかる書類



新型コロナワクチン小児接種費用助成に関するお問い合わせ先

滝上町保健福祉課健康推進係 TEL:0158-29-2111 内線 244